

人権を尊重し、互いに

支え合う福祉のまちづくり

くケアアクションつるく

子どもから高齢者まで、すべての市民の人権が尊重され、社会全体で互いに支え合い、助け合いながらともに暮らすことができる福祉のまちづくりを進めます。

◆難病患者居宅生活支援事業

68万円

原因不明で治療方法が確立していない疾患や症状が長期間にわたるため、経済的・身体的・精神的な負担の大きな患者や家族を支援します。

◆就労継続支援事業

2、072万1千円

就労の機会を通じて、生産活動に係る知識や能力の向上が期待される障害者に、働く場を提供するとともに、企業などでの就労に必要な訓練サービスを提供します。

安全・安心に

暮らしらせるまちづくり

くセーフティアクションつるく

犯罪や交通事故を未然に防止すると共に、災害に強いまちを目指し、地域の防災・防犯機能の強化を図り、すべての市民が安全で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

◆消防庁舎建設事業

3億2、192万8千円

防災拠点としての消防庁舎の建て替えを行います。

◆防災ラジオ整備

446万3千円

防災行政無線の難聴地域へ防災ラジオを導入し、防災情報の伝達体制の充実を図ります。

行財政改革の推進

くスマートアクションつるく

簡素で効率的、効果的な行財政経営を推進するため、事務事業の見直しを行い、職員定数の削減、民間委託の拡大など、市民の目線で行財政改革を進めます。

◆「事業仕分け」の実施

5万円

◆地域イントラネット管理事業

262万4千円



5月1日から窓口での「本人確認」が法律上のルールになります

現在、戸籍の届出や住民異動届などを受理する時に、窓口に来た方の本人確認を実施しています。

5月1日から、個人情報の保護や不正請求防止のため、戸籍法及び住民基本台帳法の一部改正が行われます。戸籍謄抄本や住民票の写しなどの証明書請求の際にも本人確認が必要となります。

次の方法により本人確認を行いますので、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

【本人確認の方法】

官公署が発行した本人の顔写真が付いた書類 (いずれか一つを提示してください)	運転免許証 旅券 写真付き住民基本台帳カード 身体障害者手帳 など
法令の規定により交付された書類 (二つを組み合わせ提示してください)	健康保険証 介護保険証 各種年金手帳(証書) 学生証 社員証 など

※窓口で本人確認のための質問をすることもありますので、ご了承ください。

【対象となる届出・証明】

届 出	証 明
転入届	住民票の写し
転出届(付記転出届を除く)	住民票記載事項証明書
転居届	戸籍・除籍の事項証明書及び謄抄本
世帯変更届	戸籍届書受理証明書
婚姻届	戸籍届書記載事項証明書
離婚届(協議のもの)	身分証明書
養子縁組届	戸籍の附票の写し
離縁届(協議のもの)	外国人登録原票記載事項証明書
認知届	など

※ 偽りその他不正の手段により戸籍謄抄本、住民票の写しなどを取得した方に対する罰則が強化されました。